第 20 回にいがた食の安全・安心審議会 議事録

１　日　時

平成30年10月26日（金）午前10時から正午まで

２　会　場

新潟県自治会館301会議室（新潟市中央区新光町４番地１）

３　出席者

にいがた食の安全・安心審議会委員14人のうち、13人出席

４　内　容

・会長あいさつ　　・・・１ページ
・議題１　本年度の審議会の運営について　　・・・２ページ
・議題２　にいがた食の安全・安心基本計画の進捗状況について　　・・・３ページ
・報告　　「食品衛生法等の一部を改正する法律」の公布について　　・・・11 ページ

○　開会

○　福祉保健部長あいさつ

○　委員自己紹介

○　審議会の成立報告

○　会長互選

○　会長あいさつ

【城会長】

新潟大学農学部の城と申します。

この審議会、名前のとおり食の安全・安心について審議する会議となっております。ただご存じのとおり安全というのと安心というのは性格が異なる問題です。

つまり、食の「安全」というのは、科学的リスクを把握して物理的に対策を取れば、ほぼ安全な状態に保つことができます。

しかしながら「安心」は心の問題で、安全な対策を取っても全員が安心するといったこと

は難しい。
ただ、多くの方に安心してもらうためにはきちんと正確な情報を提供して、安全について理解してもらい、これだったら安心できるというような状態に繋げていくことが非常に大事であると思っております。
２年前に、にいがた食の安全・安心基本計画を改定して新たな成果指標として、「新潟県内で生産・加工・製造された食品が安全だと思う県内外の住民の割合」を増加させることにしました。
昨年度実施のさまざまな施策の取組み状況について、県から説明してもらい、少しでも新潟の食品を安心して食べていただけるように、委員の皆様には遠慮なく御意見を頂戴したいと思います。
特に今回は６名の新委員には、新たな目線で積極的に御発言願います。

○　議長選出

○　会長代理の指名

【城会長】
審議会の規則により、会長代理の選出を行います。
私としましては食の安全の専門家の新潟薬科大学の浦上先生にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
それでは浦上先生に会長代理をお願いしたいと思います。

○　議事

【城会長】
本日は、２つの議題を予定しています。
はじめに、議題１「本年度の審議会の運営について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】
資料１を説明

【城会長】
本年度は基本計画の進捗状況を点検することをメインとし、審議会の回数を１回としたいとの説明でした。
御質問、御意見ありましたらよろしくお願いします。
特に御意見等ないようであれば、本年度の審議会の開催を１回とするということで決めたいと思いますがよろしいでしょうか。
それでは本年度は１回の開催ということで了承されました。

【城会長】
議題の２「にいがた食の安全・安心基本計画の進捗状況について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】
資料２及び参考資料３を説明

【城会長】
それではただいまの説明に対して御質問、御意見等をよろしくお願いします。

【石田委員】
施策９、10 の「県からの情報発信」で「食の安全インフォメーション」の回数や更新の形の方法がございましたが、私ども 71 店舗全店でもこのような掲示をしている状況でございます。
ただ昨今のスーパーマーケットを訪れるお客様は短い時間で買い物をなさるので、なかなか掲示を見ていただける機会が少ない状況です。
お客様が滞留するとか、立ち止まるところとして、スーパーマーケットだけではなく、ドラッグストア、コンビニエンスストア、外食・駅・銀行・病院の待合室などにも多箇所展開できればいいのかなと感じます。

【城会長】
事務局からコメントがあれば、よろしくお願いします。

【事務局】
県が実施した HACCP 認知度向上事業でのプレゼント企画において、応募者から「店頭掲示板を見て知った」という意見も多く、店頭掲示板による広報の効果は上がっており、御協力ありがたいと思っております。
御意見の食品に関係ない場所にも出来るだけ掲示できるように検討していきます。
また、コンビニエンスストアについては、狭い店舗に多数の商品などが配置されており、掲示箇所が多くないため、県広報広聴課はコンビニエンスストアと協議して年間計画を作り、パンフレット等を掲示や配置する取り組みを行っています。

【城会長】
せっかくの情報発信なので、色んな場所で多くの方に見ていただけるような取組みをお願います。

【清田委員】

参考資料３「食の安全に関するアンケート調査結果（概要版）」について、今回の調査方法はインターネットによりますが、昨年の資料では郵送調査でした。

インターネット調査に変更した理由を教えてください。

【事務局】

前回は県内のアンケートについては郵送でしたが、県外は昨年もインターネット調査で行っており、比較できなくなってしまいます。

県内外いずれもインターネット調査にした方が今後比較できるということで、統一しました。

【城会長】

インターネットにアクセスできる人しか回答できないので、年配の方や関心ない方が回答できずに、偏りが生じる恐れがあるのが心配ですが、いかがでしょうか。

【事務局】

インターネットにアクセスできない方はそのとおりですが、年代別に人口割りになるように調査会社に調整をお願いして、各年代から回答いただけるように工夫しています。

【市川委員】

HACCP の義務化に向けて 2020 年を目標に、猶予期間を含めても３年で義務化の方針ですが、食品衛生協会も、県も HACCP 普及に取り組んでいるのですが、どうしてもお金が必要です。

まず営業者に対して HACCP の指導をしなきゃいけない。それから一般消費者の皆さんにも御理解いただく。この猶予期間も含めて 3 年のうちに日本国民がほとんど理解していただけるような形に持っていくためにはお金が相当かかると思います。

県の予算措置等は、いかがでしょうか。

先日、農林水産省の予算で HACCP 研修会をやりましたが、県内企業 136 社が参加しました。厚生労働省の予算で、長岡で行った食品衛生指導員向け講習会は百数十名の参加に留まっています。

【事務局】

2020 年から制度化、さらには猶予期間を経て翌年度から完全施行となる予定と聞いています。

HACCP 普及推進について、実証モデル事業、認知度向上事業、事業者向け HACCP 講習会ということで進めており、HACCP 導入率も少しずつ伸びているところです。

食品衛生協会の指導員の方々を通じた普及啓発については、今後もぜひ協力をして普及を図っていただきたいと思います。

また、今年度と同様、食品衛生指導員への講習会を行います。
県の来年度当初予算の採決についてはこれからですが、先日、知事記者会見において、県の財政が非常に厳しいことから、来年度予算は原則 10%削減のマイナスシーリング（予算の概算要求を前年度予算額より少なくして歳出を抑制すること）だと打ち出しております。
そのような中ですが、食の安全・安心は非常に重要な事項ですので、担当部局としましてはできるだけ確保したいと考えております。

【浦上委員】
資料の２の 10 ページ「４　飲食店・製造業・販売業に対する監視指導回数の年間達成率」の下に、36,600 と書いてありますが、これは店舗や事業所数でしょうか。
そうなると、毎日やっても１日 100 件という膨大な数になります。食品衛生協会とタイアップしてこの１日 100 件をこなしているということでしょうか。

【事務局】
36,600 というのは、対象の業種数です。
１店舗で複数の業種を持っていることがあり、１店舗指導をすると数件の業種がカウントされるイメージです。
店舗数でいうと 16,000 くらいになりますが、保健所のみで全部回るのは難しいので、計画の中で特に食中毒の危険度の高いところと、食中毒の危険度がほぼ無いというところでは、頻度を分けて指導しています。

【浦上委員】
HACCP の指導について、コストをだれが負担できるのかということ。
これができないと結局形だけは義務化と言ってもほとんど実態がないような格好になってしまうというのを非常に心配しています。

【事務局】
県内の食品関係事業者については、記録簿に記録を残すことにしています。
実際に施設で記録を見ますが、結構皆さんしっかりと記録をつけていただいております。
HACCP の場合、記録をつけるというのが初めてやる方にとっては大きな問題ですが、県内は記録がある程度習慣づけられていますので、形ばかりの HACCP にはならないと思います。

【浦上委員】
私も記録が出発点であると思います。
記録というより万が一の時の証拠だよと伝えています。身の潔白を証明するために、つけておかないと後で疑われたときに何も残らないですよと。

少しずつでもいいので、きちんと普及率上げていっていただきたいと思います。

【市川委員】

「食の安心・安全・五つ星事業」というのを新潟市の発祥で全国展開しておりまして、現在、40 の府県で取組んでいます。

食の安心・安全・五つ星事業は、記録をつけることを求めています。記録簿というのは数十数年前から新潟県が独自に行ってきました。ただ、１人でやっているお店では、記録を付けていないところが多いです。

食品衛生責任者実務講習会は、法律で受講が義務付けられていますが、都市部ほど低い。

東京辺りだと講習を受けること自体も知らない事業者もたくさんいます。現在、新潟が全国で No.1 ですので、さらに努力を続けていくところです。

【高内委員】

ポスター形式はお忙しい方には目に留めていただきにくいです。

皆さん必要なものを買って、早くお家に帰って食事を作りたいというのが現代社会であると思います。

野菜・生鮮コーナーにはこれ、加工食品コーナーならこれ、というようなワンポイントのカードを買い物のついでにちらっと見られるような位置に置くだけで、消費者に何らか印象を残すのではないかと思います。

残念ながら、この食の安全・安心の取組については、小さな取組・細かな取組というのが少し不足しているという印象を持っております。

例えばＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）では、公共のトイレの中に小さなカードがあって「お困りの方はこちらへご相談ください」とあり、カードは持ち帰れるようになっています。

コンビニエンスストアも利用率が高く、逃す手はないと思います。

ここにいらっしゃる加工業者、生産者、飲食店営業者、スーパーなど、生産、流通、販売関係者の皆さまは、安全なものの提供にすごく努力していると感じます。

ただ、消費者の知識不足により食を疎かにして食中毒が発生してしまっては何にもならないと思います。

ありとあらゆる層の意識を高めていくということがこの審議会全体の効果を高めるということにも繋がっていくと思いますので、小さな取組というのもお願いします。

食の安全に関するアンケートについて、正直言うと「そういう問題にあまり関心がありません」という消費者もいらっしゃると思います。そのような層に対して、関心を持っていただける様にしていくことが必要だと思うんです。

そのためには、陳列棚やレジ付近の何らかのカードやポストカード大のワンポイント表示などがあったならばそういったものはたぶん有効なのではないかと思われます。

ホームページ閲覧回数 70,000 回という数字をあげているが、それはあくまでも呼び水で

あって、結果として皆さんに関心を持って行動していただくことが一番大事なことだと思います。

【事務局】

関心がない方について、どのような情報発信がいいかということで、ツイッターを平成28年度から始めております。

ラジオを聞かれることが多いとの調査結果のある30～50代男性に対しては、ラジオ広報というのは継続して行っております。

また、カード形式も含めた色々な手法については継続して検討させていただきます。

【城会長】

売り場・レジにカードの配置という話がありましたが、石田委員は、どう思われますか？

【石田委員】

お客様が立ち止まるところには、会社の方針で、例えば「トキっ子カードを忘れていませんか」という案内ですとか、クリスマスケーキのパンフレットなどを配置しております。

お客様が止まる場所は、販売店も大切にしております。そこに県からのお知らせなどを追加するというのは、各社なかなか難しいとは思います。

【津野委員】

私達消費者協会の会員の方々は興味関心があって意識があるのでさまざまな事業とかお知らせとか研修会・講習会には時間の都合さえつけば出席いただけます。

一方で、関心がない方々をどう巻き込んでいくかは、私達の課題でもあります。

各市町村にある各協会では色んな試みをしていまして、例えば食品ロスの関係で牛乳販売スペースに「期限の近いところから取ってね」とメッセージを入れたり、県からのお知らせを一緒にする、また鳥インフルとかＢＳＥの時に、売り場にメッセージを掲げることによって「そうか安心なんだな」ということで手が出るというような細やかな取組を行っています。

【城会長】

学生向けに色んな啓発講習会を開いて、出てきてくださいと呼びかけするのですが、出てくる学生は関心が高い学生で、日頃から日常生活に注意している学生です。

どちらかというと日頃、あまり気にしていない学生に、いかに伝えるか、いかに呼び出してくるかというのに苦労しています。

そういった中で直接、売場やレジに配置する取組は非常に有効ではないかと思いますので県や事業者の方にも御協力いただきながら消費者に情報発信の強化をして、「新潟県が食の安全・安心の情報を提供していることを知っている県民の割合」を上げていくことが非常に大事なだと思いますので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

【山本委員】
もちろん色んな商品の所にワンポイントをつけるなど、情報を少しでも伝えていくということはすごく大事だと思いました。
私はスーパーマーケットなどで店内アナウンスを利用する方法を提案します。
プロの声優さんにお願いするのは難しいと思いますので、店員が生の声で定期的にお店の中で食の安全・安心に関することや施策について、店内アナウンスを利用して伝えていくことが大事なんじゃないかなと思いますので、御検討をお願いします。

【石田委員】
放送することは大切だと思いますが、お客様が店内放送をしっかり聞いてお買物できているか考えていただきたいと思います。
選挙になりますと選挙管理委員会の方から店内放送で「選挙行きましょう」という依頼が多くて、実施しているのですが、それを聞いて選挙に行こうと思う方々がどれくらいいるか。また、店内放送設備ですと、設備がやや高い場所にあって、聞こえづらいとかがあるかと思います。
周知徹底については、協力していきたいと思います。

【山本委員】
消費者の方になかなか HACCP の事に関して知らないという方もたくさんおりますし、実際 HACCP に関わっているお仕事をされている方でないとそういうことはわからないと思います。
スーパーを含めてたくさんの人が集まる場所で、子供を対象としたミニ講座やイベントみたいなものが出来る機会があれば、HACCP に関して消費者の方が理解していくきっかけや機会になるのではないかと思います。

【城会長】
一般向けの HACCP に関しての情報の提供、先ほどから県の方でプレゼントキャンペーン等のイベントは行っているとありましたけれども、講習会のような形で一般の方に HACCP を知っていただくような機会というのはお考えあるのでしょうか。

【事務局】
夏休みに親子教室として、お子さんと保護者にお越しいただき、一緒に食品表示の見方を学ぶイベントや食品企業の食品衛生の取り組みについてクイズを通して一緒に楽しむイベント、スーパーの食品売り場の職業体験などを、各保健所で企画をして取り組んでいます。

【市川委員】
食品衛生協会では、県内の全保育所を回れるのではないかというくらい、この時期から年末にかけて手洗い教室のために訪問しています。
食品衛生指導員の 30～40%に手洗いマイスターの資格を取ってもらい、活動しています。
小さいお子さんに「今日はみんなが手洗いの先生になるくらい一生懸命に手を洗ってくれたから、お家に帰っておじいちゃん、おばあちゃん、お家のみんなに教えてあげてね」と言うと、一生懸命子供が指導してくれます。そうすると手洗いする大人も増えていき、感染症やノロウイルスも減っていき、非常に効果があります。

【城会長】
お子さんの教育という話がありましたが、食育関係と連携した事業について、県での取組は、いかがかでしょうか。

【食品・流通課】
子供さんへの食育推進の一環ということで、県ではボランティア制度を持っています。
取組指標にも入っており、目標登録数 3,000 人として、教育の現場等でＰＲと指導等を行っていただいております。
ただ、残念ながら登録数が伸び悩んでおり、直近の数字からすると若干減っております。
これまで御協力いただいていた大きめな団体から、ボランティアでの継続は難しいということで、継続登録を辞退されました。市町村単位で食育に取り組んでいる団体もございますから、引き続きお声掛けをすることで所定の人数確保しながら教育の場での実践普及を続けていきます。

【城会長】
年配になられた方が新しい情報をもらってもスッと入ってこずに「やっぱり不安だよね」と感じることが多い中で、子供たちは素直に正しい情報を理解しながら安心してもらえるというのをよく考えます。
子供の頃からの教育は非常に大事になってくるので、食育と連携しながら小さい頃から正しい情報を身に着けていただいくことを重視していただきたいと思います。

【田村委員】
施策の４の「HACCP 導入実証モデル事業」では、そうざい製造業者に取り組んでいただいたわけですが、実践した事業者であることをアピールできたりするのか、また、今後、色々な業種でやられる予定があるか教えてください。

【事務局】
HACCP 導入実証モデル事業については、昨年度、４事業者に対して実施しており、そう

ざい、味噌ということで、一般衛生管理を押さえるところが導き出せたと思われます。
行政としても知識を蓄え、また業界としても他の事業者へのアドバイスをしていただけるような事業として、今年も取り組んでいます。
昨年度は、そうざいと味噌となりましたが、これまでに菓子製造業や麺類製造業を対象に取り組んでいます。
昨年度は同業種が重なってしまいましたが、出来るだけ色んな業態の営業施設にお願いしています。

【佐藤委員】
子供達への食育の講座や HACCP の学習会等というのは、夏休みなどの自由研究の課題とされる方もたくさんいらっしゃいますので、夏休みに合わせてやっていただけるとたくさん参加もあると思います。
HACCP のマークというの視覚的に訴えるのがとてもいいのかなと思います。
高校生の息子に「HACCP って知ってる？」と聞いたら牛乳のパックのマークを指さしましましたので、知らず知らずの内に潜在的に入ってきているのだなと思いました。

【事務局】
牛乳についている HACCP のマークというのは、牛乳業界がマークを作っていたりします。また、HACCP でやることを第三者に認証してもらう制度がありまして、中にはマークをつけることができたりします。
一方で、今回モデル事業実施者に県マークを使ってもらうのはなかなか厳しく、その代わりに今回プレゼント企画など、県のホームページ上で露出しています。

【髙口委員】
県外では県版 HACCP というのがあり、県の認証制度ということで商品にでかでかと表示していました。
国が HACCP 義務化ということで、県版 HACCP というのは下火になっていますが、他県の流れに新潟だけ遅れているようなことがあってもいけないのかなと思います。
県には情報を取りながらの対応をお願いしたいと思っております。
もう１つ、情報発信について、今、スーパーでは環境面から使い捨て買い物袋を廃止しようという動きがあり、これから買い物袋に需要が出てくると思います。予算の面はありますが、そういったところに安全・安心の情報を印刷して、全戸に１枚くらい配布できればいいのかなと思います。

【事務局】
他県で実施されている、いわゆる県版 HACCP というものは、基準Ｂと言われていた事業者向けがほとんどと聞いております。HACCP に沿った衛生管理の制度化を前に、今から

新潟県のオリジナル色を出しにくいというのもあり、今のところ、新潟県版の取り組みについては検討には上がっていない状況です。

買い物バックについては、県の財政状況からすぐできるとの回答は難しい状況です。

【光永委員】

委員になる前から、ナルスに貼られている店頭掲示板をよく目にしていました。

詰め替え用ポットに水を汲めるコーナーがあり、水が満タンになるまで何分か待たなければないので、立ち止まってその間に周りを見るという感じで、目につくし、時間的にもあり必ず読んでいました。

コンビニのコーヒーコーナーなど、場所によっては必ず来て立ち止まるところはあり、効果的なのかなと思います。

全然食に関心のない人たちについては、周りから攻めていくという方法もあるかと思います。例えば、夫婦のうち御主人はあまり関心ないけれども、奥さんの方がものすごく関心があって、御主人にどんどん安全性についてプッシュしていく、さらにお子さんとお母さんでお父さんを挟んで意識を高めるというやり方もあるのかなと思います。

若い方の教育ということで、先ほどから出ています学校教育との関係も重要になってきます。

大学生の食に対する関心というのも興味ある人・ない人の幅というのはものすごい大きなものがあり、例えば遺伝子組み換えと言ったらどんなものが思い浮かびますかと質問すると、大豆と言った人もいますが、米と書いている人もいっぱいいました。

成果指標について、85%からさらに高めるというのは結構難しいのではないか、大変な作業じゃないかなと感じます。

【城会長】

85%をいかに上げるかということについて、まだ増加の余地というのはあるのでしょうか。

【事務局】

確かに、もうかなり高いなという印象であります。

「安全だと思わない」という方を「安全だと思う」に振るのはなかなか難しいと思いますが、「どちらかというと安全だと思わない」という方を「どちらかというと安全だと思う」に引っ張る努力がもう少しできると思います。

【城会長】

まだまだ御質問もあるかと思いますが、時間に限りありますので、質疑は以上で終わりにしたいと思います。

御意見等ありましたら、事務局の生活衛生課に直接御連絡ください。

それでは、次に「報告　食品衛生法等の一部改正を改正する法律の公布について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料３－１及び資料３－２を説明

【浦上委員】

HACCP 制度化についてですが、制度化と義務化は別です。

ゆくゆくは義務化されるのだと思いますが、義務化と言っても 100%遵守していないということはあります。

このことについて、新潟県は独自で頑張ってしまっていいのか、他の県ではゆるく実施しているのに、新潟県は非常に厳しくやってもらいたいのですが、そのような事は自治体の判断でやれるのでしょうか。

また、やっていただけるお気持ちがあるのかなというのを伺います。

【事務局】

これまで、食品衛生法に基づく許可については、施設基準を各都道府県が決めることになっていたために、自治体により若干違いがございました。そのため業者によっては、別自治体ではよいのに、新潟だとなぜダメなんだという話もありました。

今後、法改正によって施設基準については、国が統一なものを示しますので、都道府県に違いはそれほど出てこないようになると思います。

HACCP 制度化と義務化は若干意味が違いますので、制度化されたけれど、義務化に向けてどのように努力をしていくのかは、都道府県によってやり方も違ってくるのかと思います。

当然ながら新潟県ではしっかりと努力していきます。

【城会長】

まだまだ御質問もあるかと思いますが、時間の都合で以上にします。

御不明な点等がありましたら、事務局の生活衛生課に直接御連絡ください。

本日予定していた議題は以上です。すべての議事が終わりましたので、議長の任を終了させていただきます。長時間にわたりまして活発に御質問、討論いただきありがとうございました。